

## 予防接種にかかる委任状について

予防接種法では、予防接種の対象者が16歳未満の者であるときには、予防接種を受けさせる責任は保護者が負うことと定められています。(法第9条第2項)

この規定でいう「保護者」とは、親権を行う者をいいます。

保護者以外の方が引率して接種される場合は、予診票とともに次の「委任状」を提出してください。委任状がない場合、当日の予防接種はできません。

(複数回使用される場合は、コピーしてください。)

..... 切り取り線 .....

## 委 任 状

私は、代理人の

住 所 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日生

被接種者との続柄( \_\_\_\_\_ )

に下記予防接種に関する一切の権限を委任します。

被接種者名(お子さんの名前) \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日生

住所 向日市 \_\_\_\_\_ 町 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_

上記事実相違ありません。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

委任する者(保護者)住 所 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ④ 電 話 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日生